

調 査 報 告 書

令和6年5月9日

袖ヶ浦市議会議長 榎本 雅司 様

文教福祉常任委員会
委員長 緒方 妙子

会議規則第106条の規定による調査のため、視察したところ、概要は下記のとおりでしたので、報告いたします。

記

- 1 期 日 令和6年4月23日（火）～24日（水）
- 2 場所・目的
 - (1) 第1日目 福島県伊達市
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る取組
①健幸都市推進の取組
・健幸ポイント事業について
・元気づくりシステム事業について
②介護予防、認知症予防の取組
 - (2) 第2日目 山形県山形市
シェルターインクルーシブプレスコパルについて
- 3 参 加 者 7人（文教福祉常任委員5人、執行部1人、事務局1人）
- 4 概 要 別紙のとおり

文教福祉常任委員会 行政視察報告

1 期 日 令和 6 年 4 月 23 日（火）～令和 6 年 4 月 24 日（水）

2 視察場所

（1）第 1 日目（4 月 23 日）13：30～15：00

・視察場所 福島県伊達市

福島県伊達市保原町字舟橋 180 番地 伊達市役所

・視察項目 ①健幸都市推進の取組

・健幸ポイント事業について

・元気づくりシステム事業について

②介護予防・認知症予防の取組

（2）第 2 日目（4 月 24 日）9：30～11：30

・視察場所 山形県山形市

山形県山形市大字片谷地 580-1

・視察項目 シェルターインクルーシブプレスコパルについて

参加者

委 員 長	緒方 妙子	市民子育て部長	川口 秀
副 委 員 長	伊藤 啓	議会事務局	半沢佐知子
委 員	伊東 章良		
委 員	佐藤 麗子		
委 員	塚本 幸子		

視察内容 <一日目> 伊達市

① 健幸都市推進の取組

- ・ 健幸ポイント事業について
- ・ 元気づくりシステム事業について

② 介護予防・認知症予防の取組

概要

<だてな健康ポイント事業について>

健康づくりに無関心層も含めて多数の住民の行動変容を促す制度として平成26年度から実証実験を実施。平成29年10月より「健康ポイント事業」として本格的にスタート。歩数や健康づくりの活動でポイント付与やアプリでのデータ連携、WEB上でのポイント管理、測定データ管理を可能とし、1,648名が参加。

令和2年10月「だてな健幸ポイント事業」としてリニューアル。従来に加え、県の「福島県民パスポート事業」と連携して展開。特典も県内に拡充。アプリ導入によるバーチャルウォーキングやミッション設定などで楽しく健康づくりができる機能を備え、カードのランクもポイント獲得により、5段階となり、積極的な取組がみられるようになる。参加者は現在3,436名。働き世代・健康無関心層への働きかけとして、事業所などへの連携、より多くの市民の参加を促していく。

<元気づくり会について>

元気な高齢者が社会を支えていく時代に健康で自立できる期間を長くするように健康寿命の延伸を推進。

健康増進・介護予防運動をしながら元気で前向きな高齢者を育成し、地域コミュニティの活性化と共助社会の推進を図ることを目的に開始。研修を受講したコーディネーターによる「有酸素運動」「筋力トレーニング」「ストレッチ」などで楽しく身体を動かし、心身の健康、フレイル予防、介

護予防を行う。また地域内での活動により外出がしやすい、交流、会話が增えたなど地域自治、共助社会の拡大も期待される。

<介護予防、認知症予防の取組「健康クラブ Fine」について>

市内5カ所で実施する通所型の介護予防に特化した3タイプの教室。参加対象は40歳以上、会員登録制であるが入会費、年会費無料、送迎あり。主にマシンを使用し、特に運動生理学や医学的知識を基に運動習慣の見直しを行い、健康維持増進をサポートする健康指導士による体力に合わせた筋力トレーニングを効率よく行っている。

所感

本市においてもグループ、団体に所属し、「いきいき百歳体操」や、「ボランティアポイント制度」などそれぞれの取組は行われている。施設も「ガウランド」や「臨海スポーツセンター」等充実しているものの、現在、施設老朽化や一部の方の利用に限られているように感じます。視察させて頂

いた伊達市では平成23年11月3日に健康都市宣言を行い、市基本構想に「健幸」を中核に位置付け、市民一人ひとりが健康かつ生きがいをもち、安全・安心で豊かな生活を営むことのできるまちづくりを市内横断して、かつ企業、市民との協働により、市内全域で進めている。さらに令和5年より10年間を第2次健幸都市（スマートウェルネスシティ）基本構想として特に少子高齢化・人口減少社会への対策として健康寿命の延伸、生活習慣病予防を日頃より、意識し、取り組むこと、また誰もが気軽に取り組んでいく事を重点に置き、10年後の市の将来像を描き、それを実現するために確実な取組が進められている。

視察内容<二日目>山形市

① 「シェルターインクルーシブプレイスコパル」について

概要

雨天時や長い冬期間等は子どもたちがのびのびと遊べる施設が少なく、子育て中の保護者から屋内型の児童遊戯施設に対する多くの要望がありました。この要望を受けて、PFI による新たな公共施設。設計・施工・運営・維持管理・行政がともに可能性を探り、令和4年4月に山形市に新たな屋内児童遊戯施設として整備した「シェルターインクルーシブプレイスコパル」が誕生。

◆敷地面積：22,295.30 m²、建築面積：3,334.8 m²、構造：鉄筋コンクリート造

◆利用状況：来館者年間20万3千人（未就学児75％・小学生24％）、市内：市外（3：2）、

視察見学等約1,000件、イベント年間約200件 <令和5年度実績>

性別や年齢、人種・国籍の違い、障害の有無など異なる背景や特性を持つ人々が互いを認め合い、ともに遊べる場所。誰にとっても心地よい居場所に。年齢ごとのエリア分けなし、遊び方を固定しないインクルーシブな遊び場。市内市外、県外からの利用者すべて利用料金は無料となっている。

所感

平日の午前中に施設を見学。広々とした敷地内はすべてが公園のような佇まい。屋内に入るとひとつつながりの空間の中に、様々なゾーンに居場所があるが視覚的に見渡せる緩やかなつながりの一体感を生み出していました。屋内にありながら段差やスロープ、トンネルなどが野山や豊かな自然環境を演出。また障害のあるなしに関わらず、一緒に遊べる仕掛けや場が整備されていました。

本市においても子育て世代の流入がある中、誰もが安心して遊べる施設、老朽化する公園遊具の撤去がされる中、また交流人口の増を目指す中でもこうした施設を目的に立ち寄る、市外から訪れる施設としての検討の必要性を感じます。

【視察時写真】





